

令和5年 第2回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和5年2月2日(木)

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

(1) 第1回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

(1) 2月行事予定について

—— 1

(2) 12月市議会定例会の概要について

——別添 1

(3) 川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

—— 7

5 協議事項

6 議 事

議案第4号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第23条第2項の規定に基づく意見聴取について

——当日1 (秘)

議案第5号 3月市議会に係る議案の原案決定について【補正予算】

——当日2 (秘)

議案第6号 3月市議会に係る議案の原案決定について【当初予算】

——当日3 (秘)

議案第7号 教職員の人事について

——当日4 (秘)

議案第8号 教職員の人事について

——当日5 (秘)

7 その他

8 閉 会

教育長報告（1）

令和5年 2月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日	曜日
1	水		市民大学「宇宙のふしぎ」 (～2月28日)(オンライン)	共催展「中学生のART CLUB展」 (1月28日～2月5日) (10:00 アートギャラリー・アトリア)	オンライン社会科見学(市内小学校) (10:45 郷土資料館)	戸塚図書館図書特別整理期間(休館) (1月31日～2月3日)	1	水
2	木	教育委員会定例会 (13:30 ワークファンルーム)	市民大学「キャッシュレス化の現状と対応～始めてみようキャッシュレス決済～」①(10:00 新郷南公民館) 市民大学「アクティブシニア世代の生活を豊かにするICT活用講座」④(14:00 南鳩ヶ谷公民館) 市民大学「鎌倉～その歴史と風土」④(14:00 神根西公民館)				2	木
3	金		市民大学「はじめてのスマートフォン講座」① (14:00 朝日東公民館)		オンライン社会科見学(市内小学校) (10:45 郷土資料館)		3	金
4	土						4	土
5	日		市民大学「川柳講座」③(10:00 横曽根公民館) 市民大学「初心者向け！スマホで簡単画像・動画編集」① (10:00 領家公民館)				5	日
6	月						6	月
7	火				旧田中家住宅の桃の節供(～3月5日) (9:30 旧田中家住宅) 歴史教室出前授業(8:30 安行小学校)		7	火
8	水						8	水
9	木		市民大学「キャッシュレス化の現状と対応～始めてみようキャッシュレス決済～」② (10:00 新郷南公民館)	共催展「川口市小・中・高校書きぞめ展覧会」 (～12日)(10:00 アートギャラリー・アトリア)			9	木
10	金		市民大学「はじめてのスマートフォン講座」② (14:00 朝日東公民館)		校外学習(東本郷小学校) (12:30 郷土資料館)		10	金
11	土	建国記念の日			木目込み人形作り体験教室 (10:00/13:30 旧田中家住宅)	おやこで楽しむわらべうた (11:00 前川図書館)	11	土
12	日		市民大学「川柳講座」④(10:00 横曽根公民館) 市民大学「初心者向け！スマホで簡単画像・動画編集」② (10:00 領家公民館)				12	日
13	月			本庁舎ギャラリー 利用受付開始 (アートギャラリー・アトリア)		おはなし会協力員研修会 (10:30 中央図書館)	13	月
14	火					新郷図書館図書特別整理期間(休館) (～17日)	14	火
15	水						15	水

*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

令和5年

2月行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化推進室	文化財課	中央図書館	日	曜日
16	木	教育委員会定例会 (13:30 ワークファンルーム)	市民大学「キャッシュレス化の現状と対応 ～始めてみようキャッシュレス決済～」③ (10:00 新郷南公民館)				16	木
17	金	第7回南部教育長会議・教育長協議会 (13:30 県浦和合同庁舎)	市民大学「はじめてのスマートフォン講座」③ (14:00 朝日東公民館)				17	金
18	土			共催展「川口の図工美術まなび展」(~26日) (10:00 アートギャラリー・アトリア)			18	土
19	日		市民大学「初心者向け！ スマホで簡単画像・動画編集」③ (10:00 領家公民館)				19	日
20	月						20	月
21	火						21	火
22	水						22	水
23	木	天皇誕生日			歴史講座「川口の偉人 小谷三志の生涯」 (13:30 郷土資料館)		23	木
24	金		市民大学「はじめてのスマートフォン講座」④ (14:00 朝日東公民館)				24	金
25	土				古文書中級講座「読み解く古文書」(~26日) (13:00 文化財センター)		25	土
26	日						26	日
27	月						27	月
28	火					横曽根図書館図書特別整理期間(休館) (~3月3日)	28	火

*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

令和5年 2月 行事予定表

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	水	芝富士小学校(9:30 科学展示室・プラネタリウム) 狭山市立富士見小学校(12:30 科学展示室) 芝南小学校(13:30 科学展示室・プラネタリウム)		1	水
2	木	文京区立金富小学校(10:00 科学展示室) 東川口幼稚園(11:30 プラネタリウム) 野田市立岩木小学校(12:30 科学展示室)		2	木
3	金	原町小学校(9:30 科学展示室・プラネタリウム) 嵐山町立志賀小学校(12:30 科学展示室) 川口市立科学館運営審議会(13:30 多目的室)、飯仲小学校(13:30 科学展示室・プラネタリウム)		3	金
4	土	後期サイエンスクラブ「元素のひみつをさぐれ」 (14:30 科学展示室) 科学出張教室(13:00 元郷南小学校)		4	土
5	日	特別イベント 「マッドサイエンティスト・Dr.リンと霧箱をつくろう！」 (10:30 科学展示室)		5	日
6	月			6	月
7	火	社会体験実習受入(聖徳大学1名)(~12日) 講師派遣(8:50 中居小学校)、芝中央小学校(9:30 科学展示室・プラネタリウム) 川越市立牛子小学校(12:30 科学展示室)、仲町小学校(13:30 科学展示室・プラネタリウム)		7	火
8	水	芝樋ノ爪小学校(9:30 科学展示室・プラネタリウム) チャレンジサイエンス(10:10 教育研究所) 狭山市立入間川小学校(12:30 科学展示室)、芝小学校(13:30 科学展示室・プラネタリウム)		8	水
9	木	理科移動教室 上青木小学校(9:30 科学展示室) フォーマザー西立野保育園、フォーマザー保育園(10:00 プラネタリウム) 川口幼稚園(11:30 プラネタリウム)、狭山市立御狩場小学校(12:30 科学展示室)	川口市レクリエーション協会創立60周年記念式典 (18:00 川口総合文化センター・リア)	9	木
10	金	講師派遣(8:50 中居小学校)、在家小学校(9:30 科学展示室・プラネタリウム) 正光寺保育園鳩ヶ谷園(10:00 科学展示室・プラネタリウム) 飯能市立原市場小学校(12:30 科学展示室)、根岸小学校(13:30 科学展示室・プラネタリウム)		10	金
11	土	夜間観測会「オリオン大星雲」 (18:30 天文台)		11	土
12	日			12	日
13	月			13	月
14	火	休館日(照明設備工事による臨時休館) (~19日)		14	火
15	水	講師派遣 (10:40 東本郷小学校)		15	水

*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

令和5年

2月行事予定表

日	曜日	科学館	スポーツ課	日	曜日
16	木			16	木
17	金			17	金
18	土			18	土
19	日			19	日
20	月			20	月
21	火	休館日(館内整理日)		21	火
22	水	川口くるみ幼稚園 (10:15 科学展示室・プラネタリウム)		22	水
23	木	科学ものづくり教室「入門！電気工作(ブルドーザー)」 (10:00 科学展示室)		23	木
24	金	草加市立小山小学校(10:00 科学展示室) 埼玉県立久喜特別支援学校 (11:50 科学展示室・プラネタリウム)		24	金
25	土	夜間観測会「月」 (18:30 天文台)		25	土
26	日			26	日
27	月			27	月
28	火	新座市立野火止小学校(9:30 科学展示室) 春日部市立上沖小学校(12:30 科学展示室)		28	火

*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

令和5年 2月 行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
1	水			委嘱研究発表会(鳩ヶ谷小学校) 共催展「中学生のART CLUB展」 (1月28日～2月5日)(10:00 アートギャラリー・アトリア)	学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		1	水
2	木			学校経営研修会 (10:00 SKIPシティ)	学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター、自校調理中学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)	定時制3年生修学旅行(～4日)(沖縄)	2	木
3	金			川口市児童生徒学力向上・徳力向上・体力向上・ ライフスキルかわぐち推進委員会全体会 (15:00 教育研究所)	学校給食献立委員会 (元郷学校給食センター調理小学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)		3	金
4	土						4	土
5	日						5	日
6	月			学校訪問(青木北小学校・安行東小学校)			6	月
7	火			委嘱研究発表(南鳩ヶ谷小学校)	令和4年度学校保健及び学校安全に関する 文部科学大臣表彰に関する市長表敬訪問(16:00 市長公室) 学校給食献立委員会(元郷学校給食センター調理中学校)(15:30 元郷学校給食センター会議室)		7	火
8	水		月例校長連絡会 (10:00 教育研究所)	委嘱研究発表(戸塚綾瀬小学校) 環境美化教育に係る環境大臣賞受賞に関する 市長表敬訪問(安行小学校)(16:00 市長公室)	学校給食献立委員会(自校調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		8	水
9	木			委嘱研究発表(朝日東小学校)		高校入試願書受付 (9:00 市立高等学校)	9	木
10	金			川口市立小・中学校中堅教諭等 資質向上研修閉講式(9:20 オンライン) 課題研究本発表会(13:00 教育研究所)		高校入試願書受付 (9:00 市立高等学校)	10	金
11	土						11	土
12	日						12	日
13	月			いじめ問題理解研修・いじめ対応事例集活用研修会 (15:00 芝市民ホール)		高校入試願書受付 (9:00 市立高等学校)	13	月
14	火						14	火
15	水					高校入試志願先変更受付 (9:00 市立高等学校)	15	水

*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

令和5年

2月行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
16	木				北足立南部学校食育研究会 視察研修会 (15:30 元郷学校給食センター)	高校入試志願先変更受付 (9:00 市立高等学校)	16	木
17	金			日本語指導教室開始日			17	金
18	土			共催展「川口の図工美術まなび展」(~26日) (10:00 アートギャラリー・アトリア)			18	土
19	日						19	日
20	月						20	月
21	火		市立学校長会議 (10:00 オンライン)		学校給食食品等選定委員会 (13:30 南平学校給食センター会議室)		21	火
22	水					高校入試学力検査 (8:45 市立高等学校)	22	水
23	木						23	木
24	金			第3回保護者と共に不登校を考える会 (13:50 教育研究所)		高校入試面接 (8:45 市立高等学校)	24	金
25	土						25	土
26	日						26	日
27	月					高校入試採点 (8:30 市立高等学校)	27	月
28	火					高校入試採点 (8:30 市立高等学校)	28	火

*新型コロナウイルス感染症の関係で、記載の予定は変更又は中止等になる可能性があります。

教育長報告（3）

川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

公民館名	氏名	委嘱年月日	条例第3条該当名	解嘱年月日
安行東公民館	結城 喜世貴	令和4年12月1日	社会教育関係者	令和5年1月7日

1 2月市議会定例会の概要について

川 口 市 教 育 委 員 会

令和4年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(教育総務課)
<p><質問概要></p> <p>金子 幸弘 議員 (共産)</p> <p>7 鳩ヶ谷地域の諸課題について (8) 避難所ともなる里小学校、里中学校の体育館のトイレについて ・誰もが使いやすいトイレ改修について</p> <p>こんどう ともあき 議員(立憲)</p> <p>2 市内小学校・中学校の課題について (4) 小学校体育館空調機設置について ・早期設置を</p> <p>(要望) 小学校体育館についても、早期設置をお願いしたい。</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 里小学校、里中学校の体育館については、地域開放や災害時の避難所として利用されているところである。 こうした中、体育館のトイレは、児童・生徒のほか、地域住民の皆様の利用もあることから、施設設備の状況に応じてトイレの環境改善に努めていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 体育館空調機設置については、夏季の部活動などで体育館の利用頻度が高く、空調機を有効活用できることを考慮し、今年8月に中学校26校への設置が完了したところである。 小学校52校の体育館に空調機を設置することについては、財源の確保が大きな課題であることから、今後も国の補助制度の動向を注視しながら、中学校における使用状況や経費などについての検証を行い、それを踏まえて検討していきたいと考えている。</p>	

<p>柳田 力 議員（自民）</p> <p>5 学校教育施設について</p> <p>(1) プールについて</p> <p>イ 施設状況と整備について</p> <p>・小・中学校及び高校プールの現状と今後の整備について</p> <p>(要望)</p> <p>市立学校のプールにおいて、大半は築年数が長いことから、十分な整備を行っていただきたい。</p> <p>(2) 体育館について</p> <p>イ 施設状況と整備について</p> <p>・小・中学校体育館の現状と今後の整備について</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>学校に設置されているプールの多くは、建設後30年以上が経過し、施設本体や設備の経年劣化が進んでいる状況である。</p> <p>こうしたことから、プールの安全を確保するための修繕や、プール槽等の改修を適宜実施し、さらに、安全が確保できない場合においては、改築について順次進めているところである。</p> <p>今後についても、施設の状態を把握するとともに、計画的な施設の更新及び適切な維持管理に努めていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>小・中学校の体育館については、その多くが昭和40年代から50年代に整備された施設であり、経年劣化が進んでいる状況である。</p> <p>こうしたことから、外壁塗装、屋上防水及び床などの改修を行うとともに、学校要望を踏まえて部分的な修繕を行っている。</p> <p>今後についても、市内の全学校・園の体育館を含む建物を対象とした「川口市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修等を行いながら、施設の長寿命化を図り、安全・安心で快適な教育環境を確保できるよう、施設の維持管理に努めていきたいと考えている。</p>
---	---

<p>(要望)</p> <p>市内小・中学校の体育館において、特に屋上防水や床への十分な整備を行ってほしい。</p> <p>ウ 空調整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育館空調機設置について <p>エ 照明LED化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校体育館をLED照明に改修することについて <p>(要望)</p> <p>市内小・中学校の体育館は、使用頻度が高いことから、築年数や長寿命化の観点から検討を行ってほしい。</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>本市の学校体育館空調機の整備については、夏季における部活動とあわせ、災害時には避難所としても使用されることから、設備を有効に活用できる、中学校26校の体育館に3か年をかけて、今年の8月に完了したところである。</p> <p>小学校52校の体育館への整備については、財源の確保が大きな課題であることから、今後も国の補助制度などの動向を注視するとともに、中学校における使用状況、効果及び経費などを十分検証し、それを踏まえた上で検討していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>学校体育館照明については、照明器具の長寿命化を図るとともに、消費電力を抑えることによって二酸化炭素排出を削減するなど、施設における省エネルギー化の推進に有効であることから、照明器具の交換の際に必要なに応じて適宜、LED照明器具に変更しているところである。</p> <p>今後についても、大規模改修や改築等の機会を捉え、LED照明器具への改修について計画的に取り組んでいきたいと考えている。</p>
--	---

<p>濱田 義彦 議員（自民）</p> <p>8 地域の問題について (3) 仲町中学校プールの整備計画の進捗状況について</p>	<p>（教育総務部長）</p> <p>仲町中学校プールの改築については、令和3年度に実施設計を行い、今年9月の水泳の授業終了後から解体工事に着手した。今後、解体工事が完了した後、令和5年8月末の完成を目途に建設工事を施工する予定である。</p> <p>また、施工内容としては、5レーンのステンレス製プールで、プール付属棟や外構などの整備も併せて行う計画である。</p>
<p>船津 由徳 議員（自民）</p> <p>6 地域課題などについて (8) 中居小学校のトイレ洋式化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の計画について 	<p>（教育総務部長）</p> <p>中居小学校のトイレについては、これまで学校要望等により必要に応じて洋式トイレへの改修を行ってきた。</p> <p>今後についても、学校及び関係部局と連携を図りながら、学校トイレ洋式化の全体計画を進めていく中で、洋式トイレへの改修に努めていきたいと考えている。</p>
<p>岩井 ひろゆき 議員（自民）</p> <p>5 令和4年5月監査結果報告書の指摘と意見について</p>	<p>（教育総務部長）</p> <p>A 令和4年5月6日提出分の監査結果報告書については、令和2年4月1日から令和3年12月31日までの事務の執行状況を対象に監査を受けたものである。</p> <p>監査において、指摘及び意見をいただいたことから、この結果を部内で共有し、問題意識をもって改善に向け取り組んでいるところである。</p> <p>今後も関係法令等に準拠するとともに、適</p>

	<p>正で効果的かつ効率的に事務を執行していきたいと考えている。</p>
--	--------------------------------------

令和4年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (生涯学習課)	
<p><質問概要></p> <p>金子 幸弘 議員 (共産)</p> <p>3 高齢者が安心して生活できる川口市に</p> <p>(3) 早期にすべての公民館にエレベーターの設置を</p> <p>ア エレベーターが設置されていない公民館は</p> <p>イ 早期にすべての公民館にエレベーターを設置すること</p> <p>7 鳩ヶ谷地域の諸課題について</p> <p>(5) 南鳩ヶ谷公民館の料理実習室にエアコン設置を</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A エレベーターが設置されていない公民館については、平屋建ての根岸公民館、UR北園団地の1階部分である芝北公民館を除く31館のうち、15館である。</p> <p>このうち、西川口公民館、横曽根公民館、鳩ヶ谷公民館については、建替えに合わせて設置を予定しているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館は、市民の皆様の生涯学習活動の拠点として、子育て世代や高齢の方など、幅広い年齢層の皆様にご利用いただくことを考慮し、建替えなどに合わせてエレベーターを設置しているところである。</p> <p>既存の公民館については、適切な設置場所の検討や、建物の構造に与える影響等の課題があることから、建替えや耐震補強工事等の機会を捉え、設置が可能か研究していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館に空調機を設置するにあたっては、整備費用や設置方法等の課題があることから、現在、建替えや耐震補強工事等の機会を捉え、整備しているところである。</p> <p>南鳩ヶ谷公民館の料理実習室に空調機を設置することについても、今後、公民館施設</p>

<p>船津 由徳 議員（自民）</p> <p>6 地域課題などについて</p> <p>(4) 里公民館について</p> <p>ア 建替えについて</p> <p>イ 国有地の活用について</p>	<p>の計画的な整備を推進していく中で、他の施設の状況も踏まえ、検討していきたいと考えている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 里公民館については、昭和55年に鉄筋コンクリート造2階建ての施設として開設され、以来42年が経過しており、老朽化に伴う修繕等を適宜行っているところである。</p> <p>公民館においては、現在、計画的に建替え及び大規模改修工事等を進めているところであることから、里公民館についても、今後、当該施設の状況等を踏まえ、建替えを含めた適切な手法について、総合的な見地から検討していきたいと考えている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 里土地区画整理事業地区内に一定程度の面積を有する国有地があることは認識しているところである。</p> <p>この国有地については、今後、国の審議会等で売却等、利活用の方法が決定されることである。</p> <p>こうしたことから、関係部局と連携を図りながら、国の動向を注視していきたいと考えている。</p>
--	--

令和4年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (文化推進室)	
<p><質問概要></p> <p> こんどう ともあき 議員(立憲)</p> <p>14 美術館について</p> <p>(1) 経緯について</p> <p>・建設用地を変更したのはどのような経緯か</p> <p>(2) 建築方法について</p> <p>・当該地での建築にはどのような方法があるのか</p> <p>(3) 整備に係る費用について</p> <p>・スケールメリットによる経費削減について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館建設用地については、令和4年3月議会で提案された、川口総合文化センター・リリア西側隣接地について、美術館建設基本調査において、リリア西側隣接地での建設が可能との見解が得られたことから、栄町3丁目11番地区との比較検討を行った。</p> <p> その結果、整備スケジュールや周辺環境、文化施設の集積による相乗効果など、本市の文化芸術の振興に資するうえで優位性が認められたことから、リリア西側隣接地を建設用地として選定したところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館建設用地である川口総合文化センター・リリア西側隣接地は、地下に川口駅西口地下公共駐車場があることから、駐車場の機能を維持しつつ、美術館を建築する必要がある。</p> <p> このことから、建築方法としては、駐車場の外側に杭を新設し、駐車場をまたぐ形で建築する方法や、駐車場の躯体を利用し増築する方法などが考えられるところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館整備に係る費用の削減については、川口総合文化センター・リリアの大規模改修と一体的に整備することによって、事業の規模が大きくなることで生じるスケール</p>

<p>(再質問) (3)について、リリアと一体的に整備するとは、一括発注するということか。</p> <p>関 由紀夫 議員 (公明)</p> <p>2 令和5年度予算の編成方針について</p> <p>(1) 文化・芸術の高揚について ・文化・芸術の高揚について、市長の考えは</p>	<p>メリットとして、整備費の積算において、資材の調達に係るコストや、共通費、諸経費などの経費の削減が見込まれるところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術館の整備に係る発注については、その方法などについて、今後、十分に検討していきたいと考えている。</p> <p>(市長)</p> <p>A 私は、市長就任以来、全力で市政運営に取り組み、その成果は、市内外から「住みやすいまち」として高い評価をいただいているところである。</p> <p>これまでの評価は、都心へのアクセスや買い物、子育て環境など、主に利便性が重視されたものと捉えているが、本市が今後とも選ばれるまちであり続けるためには、さらなる付加価値として、心の豊かな市民による成熟した社会の実現を目指すことが肝要であると考え、私は、「文化・芸術の高揚」を政策の柱の一つとして掲げてきた。</p> <p>文化・芸術は、人々の心にゆとりを与え、まちを支える活力となるものである。</p> <p>最近、新型コロナウイルス感染症の流行により、制限せざるを得なくなった文化・芸術活動に、感染防止対策を取り、工夫を凝らしながら、継続して取り組まれている市民の皆さんの熱意に触れ、その思いを新たにしているところである。</p> <p>また、子どもたちの成長にとって、小さな頃から本物の芸術鑑賞や体験活動を通じて</p>
---	--

<p>7 イイナパーク川口内に設置された伊奈半十郎忠治公の像について</p> <p>(1) 製作者に提供した資料について</p> <p>(2) 像発注時のコンセプトについて</p> <p>(3) 像の仕上がりをどのように評価</p>	<p>文化・芸術に触れることは、心の潤いや感受性を育むうえで大変有意義であり、知的好奇心や感性の高い人間として、そして心豊かな人間として、広く世に羽ばたく原動力となるものである。</p> <p>そのために、川口総合文化センター・リアアの大規模改修と一体的に美術館を整備し、これらの施設を教育活動においても積極的に活用したいと考えている。</p> <p>今後も、市民の皆さんの文化・芸術活動の拠点整備に向け、さらにスピード感を持って全力で取り組んでいく考えである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 伊奈半十郎忠治公の像の建立については、製作者に提供した資料についての正式な記録はないが、事業の資料としては、伊奈氏とその功績に関する文献、伊奈氏の年表及び家系図などの資料や、江戸時代の服装、髪型及び武器・武具などの資料が残っているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 伊奈半十郎忠治公の像については、赤山陣屋初代として関東地域発展の基礎を築いた忠治公の功績を記念し、郷土の歴史の周知、郷土愛の醸成、文化・郷土学習の推進などを目的に設置したものである。</p> <p>像の製作にあたっては、しっかりと大地に立つポーズから、忠治公が人々のために行った治水や新田開発など、大地とかかわる大きな業績をイメージしたものである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 美術作品は、対象を忠実に再現するだけ</p>
--	---

<p>しているかについて</p> <p>濱田 義彦 議員（自民）</p> <p>5 川口駅周辺の整備計画について (2) 新たな美術館の整備計画について ・美術館整備のスケジュールと計画内容について</p>	<p>ではなく、作者の思いが表されているものと考えている。</p> <p>伊奈半十郎忠治公の像については、当時の人の体格や服装などを参考にし、さらに、像の下半分を大きく強調することにより、しっかりと大地に立ち、治水事業や新田開発など大地とかかわった忠治公の業績を表現したものと捉えている。</p> <p>今後とも本市の偉人である伊奈半十郎忠治公とこの像について、市民の皆様と親しんでいただけるよう、周知を図っていきたいと考えている。</p> <p>（教育総務部長）</p> <p>A 美術館については、川口総合文化センターの大規模改修と一体的に整備を行うことから、同様のスケジュールで進めていく。</p> <p>美術館の内容としては、美術館建設基本計画において、「アートエリア」、「ものづくりエリア」、「イベントエリア」の三つのエリアを設けることとしている。</p> <p>このうち「イベントエリア」には、美術展示のほか、多目的に利用できる展示ホールの整備を予定しており、今後実施する基本設計及び実施設計において、詳細を検討していきたいと考えている。</p>
---	---

令和4年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(庶務課)
<p><質問概要></p> <p>幡野 茂 議員 (公明)</p> <p>3 学校図書館の充実について (4) 図書購入費の状況について ・1校あたりの平均額と推移について</p> <p>(要望) 本市では微増しているが、学校現場からは図書購入の予算が足りていないと聞いている。しっかりと予算確保をしていただきたい。</p> <p>こんどう ともあき 議員 (立憲)</p> <p>2 市内小学校・中学校の課題について (7) G I G Aスクール端末保護ケースについて</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和4年度予算における本市での1校あたりの平均図書購入費は小学校では、40万5,000円、中学校では、55万5,000円となっている。</p> <p>推移については、平成29年度に1校あたり5万円を増額し、令和2年度に5,000円を増額している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A G I G Aスクール端末に保護ケースを装着することは、端末の破損防止に有効な手段と認識している。</p> <p>しかしながら、すべての端末に丈夫な保護ケースを購入するには多額の費用を要することから、現状においては難しいものと考えている。保護ケースの導入については、次の更新時の研究課題の一つとしたいと考えている。</p>	

<p>(要望)</p> <p>少しでも破損や故障を防ぐために、保護ケースの検討はしっかりと進めていただきたい。</p> <p>濱田 義彦 議員 (自民)</p> <p>2 川口市の教育について</p> <p>(2) 川口市における奨学金制度について</p> <p>ア 奨学資金貸付制度利用者の返済に対する意識づけについて</p> <p>イ 給付型奨学金支援を川口市立高等学校以外の生徒に対してもできないのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘のとおり、奨学金の利用者が、貸付を受ける時点で、将来の返済も踏まえた生活設計を見通しておくことは、肝要であると認識しているところである。</p> <p>そのため、本市においては、申請時に必ず奨学生本人に来庁していただいたうえで、卒業後、本人が返済する制度であることを説明し、返済に対する意識を促しているところである。</p> <p>今後においても、将来を見据え、返済が滞ることがないように、申請時において、より丁寧な説明に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、本市で行っている給付型奨学金は「川口市立高等学校教育支援基金」を財源としており、同校以外の生徒を支援することは難しい状況であるが、市内在住のそのほかの高校生に対しては、川口市奨学資金貸付制度により支援を行っている。</p> <p>本制度は、これまで、より多くの生徒に対し支援が行えるよう、所得制限の緩和をはじめ、制度の見直しを図ってきた。</p> <p>一方で、国においても、給付型奨学金の創設、拡充など、年々支援内容を充実させてい</p>
---	---

<p>(5) 国によるG I G Aスクール端末の更新計画について</p> <p>荻野 梓 議員 (自民)</p> <p>8 G I G Aスクール端末の利用について</p> <p>(1) 壊れすぎ問題について</p> <p>ア 市内小・中学校の利用状況</p> <p>イ 今後の対策</p>	<p>るところである。</p> <p>今後とも、国の動向を注視しつつ、本市の奨学金制度についても継続的に調査研究を重ね、よりよい制度となるよう努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 国によるG I G Aスクール端末の更新計画については、現時点では、国費による支援策は示されていない。</p> <p>議員指摘のとおり、端末の更新には多額な費用を必要とすることから、引き続き、国の動向を注視しながら取り組むとともに、機会を捉えて、強く要望していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市内小・中学校の利用状況については、文部科学省により本年9月に「端末利活用状況等実態調査」が実施されたところである。この調査結果によると、平時の授業で1人1台端末を週3回以上活用している学校が、県全域では約83%のところ、本市では90%であり、県平均を上回っている状況である。</p> <p>また、市内小・中学校における端末の利用状況と故障・破損数の関連性であるが、故障・破損率の高い学校で端末の利用率が高い傾向は見受けられるが、明らかな相関関係が認められる状況ではない。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A これまでも校長会等を通じて、効果的な</p>
--	---

	<p>破損防止対策の事例を紹介するなど、G I G Aスクール端末の破損防止を指導してきた。今後の対策としては、積極的な端末利活用を促す一方、故障・破損の原因分析を進めるなど、学校への更なる指導を図っていく。</p> <p>また、議員指摘のとおり、端末更新時には、破損防止の観点からの仕様の見直しも視野に入れ、広く検討していきたいと考えている。</p>
--	--

令和4年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学務課)
<p><質問概要></p> <p>若谷 正巳 議員 (自民)</p> <p>9 学校教育について (2) 校外教育「大貫海浜学園」及び「水上少年自然の家」の今後の在り方について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市で実施する校外教育は、児童生徒が、川口では得られない貴重な自然体験を目的とし、永年にわたり市所有の専用施設で実施してきた。そのため、校外教育を取り巻く環境が変化する中においても、活動内容の見直しを重ね、専用施設の利点を生かし、安定かつ有意義な校外教育の機会を得ることが出来ている。</p> <p>このような中、児童生徒にとってより良い校外教育とするためには、市として、在り方や施設の所有の是非等、多くの視点からの議論が必要と考える。こうしたことから、まず、教育局内において、校外教育の在り方について検討する会議を年度内に設置し、議論を進めていく。</p>	
<p>こんどう ともあき 議員 (立憲)</p> <p>2 市内小学校・中学校の課題について (2) 大貫海浜学園・水上少年自然の家の在り方について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市で実施する校外教育は、これまで市所有の施設により、児童生徒が、豊かな自然体験が得られるよう、時代や環境の変化に合わせ、活動内容の見直しを重ね、安定かつ有意義な教育の機会として実施してきた。</p> <p>一方で、校外教育を取り巻く環境の変化に伴い、施設の所有の是非をはじめ、その実施</p>	

<p>濱田 義彦 議員（自民）</p> <p>2 川口市の教育について</p> <p>(3) 学校における働き方改革を推進するための支援について</p> <p>(4) 小・中学校のクラス担任配置について</p>	<p>方法や在り方については、市として多くの視点から、多角的に議論することが必要と考える。</p> <p>そのため、まず、教育局内において、校外教育の在り方について検討する会議を年度内に設置し、議論を進めていく。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 学校における働き方改革の推進は、学校教育の質の維持向上を図り、教職員の支援につながるものとして不可欠であると捉えている。</p> <p>教育委員会では、部活動指導員やスクールサポートスタッフ等外部人材の配置を進めるとともに、教職員が様々な悩み等を市のメンタルヘルスカウンセラーに相談できる体制を整えるなど、働きやすい環境作りを進めている。さらに、今年度は、川口市学校負担軽減委員会を立ち上げ、本市の現状に即した実効性ある負担軽減策を検討するなど、更なる教職員の支援に努めているところである。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 本採用教員が学級担任をすることは、教育の継続性を保つために大切なことであると認識しているが、近年、育休者や病休者等の増加に伴い、臨時的任用教員が学級担任をすることが増えてきている。</p> <p>一方で、定数内の臨時的任用教員も一定数いることから、その解消へ向けて、県教育委員会に対して多くの新採用教員の配当を求めているところである。</p> <p>今後も、引き続き、県教育委員会と連携を</p>
---	---

	<p>図り、本採用教員の増員に努めていく。</p>
--	---------------------------

令和4年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(指導課)
<p><質問概要></p> <p>若谷 正巳 議員 (自民)</p> <p>9 学校教育について (3) 不登校支援について ア 不登校支援の方針について</p> <p>イ 不登校支援の今後の具体的な取り組みについて</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育長)</p> <p>A 不登校児童生徒への支援は、本市教育の最重要課題の一つに位置付けている。</p> <p>これまでの不登校支援は、学校復帰と集団適応に重点を置いた支援をしてきたが、今後は、一律に学校復帰を目指すのではなく、児童生徒の社会的自立に向けた進路実現や、学習支援も含めた個別最適な支援の場を提供し、支援率100%を目指していく方針である。</p> <p>教育委員会では、新たに不登校支援チームを組織し、具体的な不登校支援策の検討に着手したところである。</p> <p>今後も、個に応じた支援の質を高めるとともに選択肢を増やすことで、誰一人取り残すことのない不登校支援を推進していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 不登校児童生徒については、将来の社会的自立に向けた支援が大切である。そのために、小学生に対しては、地元の小学校で学校生活を送るための集団適応力を育てること、中学生の段階では、進路実現に向けて学習にも重点を置いた支援が必要であると捉えている。</p> <p>このことから、GIGAスクール端末を活用したオンライン授業の配信や、本市で導入</p>	

<p>ウ 不登校特例校の設置について</p>	<p>した学習支援ソフトによる個に応じた学びの充実を図っている。更には、適応指導教室の拡充、校内における居場所づくり等について、新設した不登校支援チームを中心に検討を進めているところである。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 不登校特例校は、児童生徒の実態に応じて特別な教育課程を編成し、一人ひとりの児童生徒に多様な対応ができる学校であり、不登校児童生徒に選択可能で多様な学びの場を提供できる有効なものであると認識している。</p> <p>一方では、学籍の異動を伴うことから、地域の学校とのつながりが薄くなることや、卒業後の進路選択など、社会的自立を促すために解決すべき課題も多くあると考えている。</p> <p>このことから、本市においては、不登校支援の一つとして、先進校の視察や他の自治体の先進事例を参考に調査研究していきたいと考えている。</p>
<p>幡野 茂 議員 (公明)</p> <p>3 学校図書館の充実について</p> <p>(1) 学校図書館の環境づくりについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校図書館の環境を充実させることは、児童生徒が本に親しみ、自ら進んで読書をする態度を養うために重要であると認識している。</p> <p>本市では、学校図書館の館長である校長のリーダーシップのもと、司書教諭を中心に、学校図書館司書と連携し、児童生徒の実態や学習に合わせた本の展示、学校行事や季節に応じた掲示等、教育効果を高める工夫を行い、読書環境の整備を進めている。</p>

<p>(要望)</p> <p>児童生徒が興味を持って利用できるような学校図書館の雰囲気づくり、環境づくりの継続を要望する。</p> <p>(2) 図書の選定方法について</p> <p>(要望)</p> <p>川口市独自の選定基準を設けた方がよいか、検討を要望する。</p> <p>(3) 図書の廃棄基準について</p> <p>ア 廃棄基準策定の状況について</p> <p>イ 基準を設けていない学校での廃</p>	<p>引き続き、読書好きな児童生徒を増やし、読書を通して、今後の人生を豊かにできるよう、学校図書館の雰囲気、環境づくりを推進していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 図書館資料の選定については、各学校が司書教諭や学校図書館担当を中心に、組織的・計画的に行っている。</p> <p>本市の学校においては、全国学校図書館協議会「図書選定基準」に基づき、蔵書数や蔵書分類のバランス、児童生徒・教職員のニーズ等に応じて選定している。</p> <p>なお、独自に選定基準を設けている学校は、現在1校ある。</p> <p>今後も、各学校が図書館資料の選定を適切に行い、特色ある学校図書館づくりの充実を図ることができるよう、指導していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 図書廃棄基準の策定状況については、市内の学校において、小学校35校、中学校13校、全体で61%の学校が策定し、組織的・計画的に本の廃棄を進めている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 廃棄基準を設けていない学校での図書</p>
--	---

<p>棄について</p> <p>(要望) 廃棄をしっかり進めるように要望する。</p> <p>(5) 電算化の状況及び効果について</p> <p>(要望) 全校の学校図書館の電算化を要望する。</p> <p>(6) 学校図書館司書の配置状況と今後の方向性について</p>	<p>の廃棄については、文部科学省「学校図書館図書標準」や全国学校図書館協議会「学校図書館図書廃棄規準」等を参考にし、各学校の実態に合わせて廃棄を進めるよう、周知しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校図書館の電算化は、現在準備中の学校も含めて、小学校43校、中学校16校、割合として全体の75%の学校図書館で導入されている。</p> <p>学校図書館の電算化は、蔵書の管理や貸出・返却の簡略化、児童生徒の読書傾向の把握に効果的であると認識している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校図書館司書を1校に1人配置することについては、学校図書館の充実の観点において、重要であると認識している。</p> <p>本市の現状では、2校に1人の配置であるが、令和3・4年度にかけて、1校に1人配置のモデル校を2校設定している。今後も、モデル校における効果と課題について、検証を進めていく。</p>
---	--

<p>こんどう ともあき 議員（立憲）</p> <p>2 市内小学校・中学校の課題について</p> <p>(1) いじめ問題に対する考え方について</p> <p>・川口市で発生した過去のいじめ問題を踏まえ、新教育長はいじめ問題に対してどのように考えているか</p> <p>(3) 学校プールの在り方について</p>	<p>（教育長）</p> <p>A いじめ問題については、すべての教育委員会職員と教職員が、子どもを守り抜く意識を強く持つことが第一歩であると考えている。</p> <p>その上で、法に則った対応の徹底、いじめ認知力の向上、効果的な未然防止策の推進、さらには迅速な初期対応や多方面からの中立的な情報収集について改めて徹底し、安全安心な学校づくりを推進していく。</p> <p>また、子どもたちに対しても、全ての教育活動をとおしていじめを許さない心情はもとより、子ども同士で課題を解決する力やSOSを発信する力などを育み、いじめの根本的な予防に全力で努めていきたいと考えている。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 学校のプールは、学習指導要領に示されている水泳運動系の学習内容を適切に履修させるために必要であると認識している。</p> <p>現在、本市の水泳運動系の学習については、各学校が1学期を中心に授業を計画し、実施しているが、近年、新型コロナウイルス感染拡大防止に係るプール内の密集防止に向けた実施形態の変更や猛暑等の天候状況に伴い、計画通り実施できなかった学校もある。</p> <p>今後は、実施時期を弾力的に計画するなど、学校プールを有効に活用し、学習指導要領に即した学習が適切に行われるよう指導助言を行っていく。</p>
---	---

<p>(2) 利用者への聞き取りについて</p> <p>(要望) 設置が決まった場合、児童生徒やその保護者への聞き取りを要望する。</p> <p>柳田 力 議員 (自民)</p> <p>5 学校教育施設について</p> <p>(1) プールについて</p> <p>ア 使用状況について</p> <p>・市内小・中・高等学校における、授業や部活動等でのプールの使用状況は</p> <p>ウ 本市のプールの在り方について</p> <p>・学校のプールの在り方について、屋内プールを拠点校に設置することも含め、本市の見解は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 肢体不自由の特別支援学校の新設が決定した場合、児童生徒やその保護者の思いや願いを聞き取ることは、大変重要であると認識している。</p> <p>所管は、県教育委員会であることから、県との協議の中で伝えていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和4年度の市立学校におけるプール使用については、授業では、1学期を中心に実施され、1学年あたりの平均実施時間数は約8時間である。</p> <p>夏季休業中の小学校のプール開放では、7月下旬から8月上旬において実施され、平均実施日数は2.6日であった。</p> <p>水泳部は、市内中学校27校中17校及び川口市立高等学校に設置されており、水泳部の活動でのプール使用については、4月から10月までの期間において、実施されていた。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 各学校では、学習指導要領のねらいに即した指導が実施されており、学校のプールは、水泳運動系の学習を行う教育環境として重要であると認識している。</p> <p>議員提案の、屋内プールを拠点校に設置す</p>
--	---

<p>(2) 体育館について ア 使用状況について ・市内小中学校における、授業や部活動等での体育館の使用状況は</p> <p>関 由紀夫 議員 (公明)</p> <p>5 生きがいスポーツ充実の街づくりについて (1) 学校プールの在り方について ・現在各学校では、8～10時間の水泳指導の時間を計画し、実施しているが、夏休みのプール公開の状況を含め、今後のプールの存続について、本市の見解は</p>	<p>ることは、天候や季節に左右されずに学習が実施できる利点がある。一方、移動に費やされる時間から生じる授業時数確保の問題や、拠点校におけるプールの管理など、様々な課題があると考えている。</p> <p>このことから、本市としては、今後も各学校にて既存のプールを利用し、指導していくとともに、関係各課と連携して、今後のプールの在り方についても調査研究を進めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市内小中学校における体育館については、日々の体育、保健体育授業や、屋内部活動を中心に、年間を通して使用されている。</p> <p>また、授業や部活動以外にも、休み時間の児童生徒の活動や、入学式、卒業式、生徒総会などの学校行事等でも活用され、その使用頻度は非常に高い状況である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 水泳運動系の学習では、泳ぎの基本的な動きや泳法、水泳に関わる事故防止の心得などの資質・能力を身に付けることをねらいとして実施されている。</p> <p>一方で、夏季休業中のプール公開については、登下校中の熱中症を含めた事故防止の観点や夏季休業中の業務の精選により実施を見合わせる学校が増えている状況である。</p> <p>学習指導要領に示された水泳運動系の学習を行う上で、学校のプールは、教育環境として大変重要であることから、今後も関係課</p>
---	---

<p>(要望)</p> <p>今後のプールの在り方について検討することを要望する。</p> <p>榊原 秀忠 議員 (自民)</p> <p>4 中高一貫の不登校特例校について</p> <p>濱田 義彦 議員 (自民)</p> <p>2 川口市の教育について</p> <p>(1) 義務教育中にライフプランニングを意識づける必要性について</p>	<p>と連携して既存のプールのメンテナンスを行いながら、指導していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 不登校生徒には、中学校卒業後に進学を希望する者も多く、進路実現は社会的自立につながる大切な支援であると認識している。</p> <p>議員提案の川口市立高等学校定時制課程との連携などによる中高一貫の不登校特例校については、中学校卒業後に高校進学を希望する生徒の選択肢の一つとなることから、他の自治体の先進事例を参考に調査研究していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 義務教育段階において、ライフプランニングを意識した学習をすることは、児童生徒が主体的に生き抜くための力を身に付けるうえで大変有効であると認識している。</p> <p>現在、小中学校ではキャリア教育の一環として特別活動や総合的な学習の時間において、将来を見据え、本人の特性や希望に合った進路選択や将来設計を自らの力で実現していくことを目指し、学習を進めている。</p> <p>今後も、小中学校のキャリア教育の学習においてライフプランニングを意識した学習の重要性について研修の機会等を通して指</p>
--	---

<p>板橋 博美 議員（共産）</p> <p>4 障害を抱えた人が自分らしく生きていけるための市政を (2) 障害のある子どもへの教育の場を保障することについて ア 特別支援学級の全校設置を急ぐこと</p> <p>(要望) 全校設置に向けてスピード感をもって進めるよう要望する。</p> <p>イ 市内に肢体不自由児も学べる特別支援学校の新設にあたって</p> <p>(要望) 特別支援学校保護者会や卒業生保護者などの意見を聞きながら、進捗状</p>	<p>導していく。</p> <p>(学校教育部長) A 市内の特別支援学級の設置については、令和5年度に、小学校2校、中学校2校の新設を予定しており、設置率は約68%となる。なお、令和4年度の平均在籍児童生徒数は1学級あたり約5.3人である。 引き続き、対象児童生徒数の推移、学校施設等の状況を考慮するとともに、適正規模、適正配置を目指し、全校設置も含め計画的に設置を進めていく。</p> <p>(学校教育部長) A 肢体不自由の特別支援学校設置に向け、所管する県教育委員会との協議を令和4年7月から始め、課題の整理等の協議を行っており、今後も継続して協議を進めていく。 保護者等の声も把握し生かしていくことは重要であることから、聴取した要望等についても、今後の県との協議の中で伝えていく。</p>
---	---

<p>況も含め、お互いの顔が見える関係に重点をおいて県との協議を進めてもらうように要望する。</p> <p>船津 由徳 議員（自民）</p> <p>2 部活動の地域移行について</p> <p>(1) 現在の対応状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の対応状況や見解は <p>(2) 今後の取り組みについて</p>	<p>(教育長)</p> <p>A 中学校の部活動は、永きにわたり教員の不断の努力により、スポーツや文化活動を通して、生徒の人格形成に大きな影響を与えてきた、我が国が誇るべき教育文化の一つと捉えている。今次の部活動の地域移行は、地域で誰もがスポーツや文化に親しむことができる環境を構築し、地域の大人が力を合わせて子どもたちを育てる大きな改革になると受け止めている。</p> <p>本市では、本年度より、中学校長会長や運動部・文化部代表の校長、保護者代表、地域スポーツの統括組織代表等からなる「部活動の在り方に関する検討委員会」を立ち上げ、現在、地域移行に関する様々な問題について検討を進めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 国の方針では、令和5年度から7年度までの3年間で改革集中期間とし、まずは休日の部活動の地域移行を進めるよう示している。</p> <p>本市でも、円滑な移行に向け、令和5年度より市内中学校における部活動の任意加入を改めて徹底し、地域移行に備えるよう、先月、各学校へ通知したところである。</p> <p>今後も、国や県の動向を見極めながら、休日の部活動から段階的に地域へ移行できるよう検討を進め、部活動が、子どもたちの成</p>
---	--

<p>(要望) ぜひ調査研究をして、本市の不登校支援につなげてほしい。</p> <p>荻野 梓 議員 (自民)</p> <p>7 「第2次川口市農業基本計画(案)」に関連して (1) 農業の体験活動について</p> <p>(要望) 鋳物工場見学のように、農業でも行うことを検討してほしい。</p> <p>8 G I G Aスクール端末の利用について (2) デジタル・シティズンシップ教育について ・デジタル・シティズンシップ教育について市内で推進してほしい</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 農業の体験活動は、児童生徒が、命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、豊かな情操を養うための重要な活動の一つであると認識している。</p> <p>現在、市内全小中学校においては、みどりの学校ファーム推進事業を活用して農作物を栽培するなど、授業と関連付けた体験活動を行っている。</p> <p>議員提案の校外での農業体験活動の実施については、各学校の立地条件の違いなどの環境面や、移動時間等の課題があることから、それぞれの学校において、実態に応じた体験活動を実施しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、G I G Aスクール端末の活用において児童生徒が安全かつ適切に情報を扱うことができるよう、情報モラル教育の充実に努めているところである。</p> <p>議員指摘の「デジタル・シティズンシップ」については、自ら情報を見極め、安全か判断し、適切に行動できる能力を身につけること</p>
--	---

<p>15 インクルーシブ教育および保育について</p> <p>(1) 教育について</p>	<p>を目的としており、今後、デジタル社会を生きる児童生徒にとって、大変重要な考え方であると認識している。</p> <p>このことから、今後、教職員研修を通じて、デジタル・シティズンシップの考え方について周知をしていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校教育において、すべての児童生徒が共に学び、成長するための教育環境を整えることは非常に重要であると捉えている。</p> <p>現在、児童生徒の個別の教育的ニーズに対応するために特別支援学級を増設するとともに、各学校に特別支援教育支援員及び特別支援学級等補助員を配置し対応している。</p> <p>今後も、児童生徒が互いの違いを認識しながら共に学ぶことができるよう、関係部局と連携を図りながらインクルーシブ教育環境の充実に努めていく。</p>
--	---

令和4年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (学校保健課)	
<p><質問概要></p> <p>若谷 正巳 議員 (自民)</p> <p>9 学校教育について</p> <p>(1) 学校給食費の保護者負担の軽減について</p> <p>・今年度と同様、来年度も保護者負担軽減を</p>	<p><答弁概要></p> <p>(市長)</p> <p>A 私は、川口の未来を担う子どもたちのために、安全・安心で栄養バランスの取れた給食を提供し続けることは、川口市の教育行政に課せられた大きな責務であると考えている。</p> <p>昨今の物価高騰の影響を受けながらも、調理工程を工夫するなど、保護者負担を増やすことなく給食の提供を行ってきたが、このような努力にも限界があり、令和4年度の下半期については国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰分を市が負担することで、給食の質・量ともに低下することがないように対応してきた。</p> <p>このような状況の中、令和5年度の学校給食費については、川口市学校給食運営審議会にて審議した結果、価格改定が必要との答申が出され、教育委員会定例会において価格改定が決定された。私も、安全・安心な学校給食を提供し続けていくためには、この改定はやむを得ないものと考えている。</p> <p>しかしながら、物価高騰は食料品にとどまらず、様々な物やサービスの価格が上昇するなど、市民の皆さんの生活に大きな影響を与えていることから、令和5年度も引き続き保護者負担軽減策を講じるよう、担当部局に指示したところである。</p> <p>今後も、社会情勢を見極めながら、スピー</p>

<p>塩田 和久 議員 (青嵐)</p> <p>5 給食費無償化の段階的实施について</p>	<p>ド感を持って適切な対策に鋭意取り組んでいく考えである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市で学年を限定した無償化を実施する場合、現在の単価ベースで1学年あたり年間2億1,000万円前後の財源が必要であり、全学年に対象を拡大した場合には、年間で19億円程度の財源が必要であると見込んでいる。</p> <p>このことから、実現は難しいものと認識しているところである。</p> <p>なお、経済的な理由から支払いが難しい保護者の皆様には、就学援助制度や生活保護制度の活用により、学校給食費の支援を行っているところである。</p>
<p>こんどう ともあき 議員 (立憲)</p> <p>1 子育てしやすい街ナンバー1を目指して</p> <p>(5) 学校給食費について</p> <p>ア 来年度値上げされる給食費の保護者負担軽減策について</p> <p>・物価上昇分については市で負担を</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 物価高騰に対する保護者負担軽減策としては、令和4年度下半期分については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担を据え置いたまま学校給食の提供を行っているところである。</p> <p>議員指摘のとおり、令和5年度は学校給食費の価格改定が決定されたが、依然として物価高騰は生活に与える影響が大きいことから、令和5年度も引き続き、保護者負担の軽減に取り組んでいきたいと考えている。</p>

<p>(要望)</p> <p>学校給食費の保護者負担軽減策を令和5年度も引き続き取り組んでいくとのことだが、子どもたちも給食を楽しみにしているので、栄養バランス、質、量を変えることなく子どもたちに提供してほしい。</p> <p>イ まずは中学校給食費からの無償化について</p> <p>2 市内小学校・中学校の課題について</p> <p>(5) 給食着について</p> <p>・給食着の着用及び取り扱いを、保護者に周知することについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市で中学校分の学校給食費を無償化する場合、現在の単価ベースで、年間6億5,000万円程度の財源が必要となる見込みである。</p> <p>このことから、中学校の給食費無償化は実現が難しいものと認識しているところである。</p> <p>なお、経済的な理由から支払いが難しい保護者の皆様には、就学援助制度や生活保護制度の活用により、学校給食費の支援を行っているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 各学校における給食着の着用については、指定の給食着だけでなく、家庭科の授業で作成したエプロンや、持参したエプロンを着用する児童生徒もおり、学校給食衛生管理基準にある、「衛生的な服装」を原則として、各学校で柔軟に対応しているところである。</p> <p>給食着の取り扱いについては、近年、柔軟剤などの香りで体調不良を訴える化学物質過敏症などが問題となっていることから、洗濯方法について、学校を通じて保護者に周知・啓発していきたいと考えている。</p>
---	--

<p>(要望)</p> <p>各学校で柔軟に対応しているとのことだが、持参したエプロンを着用できる事を知らない保護者もいるので周知してほしい。</p> <p>(6) 給食室の空調について</p> <p>(要望)</p> <p>早急に調査検討することのことだが、早期の設置をお願いしたい。</p> <p>(8) 児童生徒のマスク着用について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 給食室に空調を設置するためには、給食室だけではなく、学校全体の電気系統に影響する、大規模かつ高額な電気工事を伴うなどの課題もある。</p> <p>しかしながら、安全衛生上、労働環境の改善は重要であることから、空調機の設置も含め、効果的な暑さ対策について早急に調査を実施したうえで、検討していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校生活における児童生徒のマスク着用については、文部科学省及び埼玉県教育委員会よりその考え方が示されており、本市においても随時各学校へ周知しているところである。内容としては、十分な身体的距離が確保できる場合には着用の必要がなく、体育の授業や運動部活動の活動中、登下校の際には、感染対策上の工夫や配慮を行いながら、マスクを外すよう指導するというものである。</p> <p>今後についても、国と県の方針に従い、学校が児童生徒に対して、マスクの着脱についての適切な対応ができるよう指導をしていきたいと考えている。</p>
---	---

<p>(要望)</p> <p>子どもたちも、マスクの着用については困惑することもあると聞いている。しっかりとした周知をお願いする。</p> <p>板橋 博美 議員 (共産)</p> <p>3 子どもたちの心と体を育てる学校給食を</p> <p>(1) 憲法第26条にもとづく学校給食の無償化の実施へ</p> <p>ア 学校給食の無償化を進めること</p> <p>(要望)</p> <p>多額の財源が継続的に必要となることであるが、中核市で初めて青森市が完全無償化を始めた。本市もぜひ無償化の検討を進めてもらいたい。</p> <p>イ 物価高騰の影響による給食費の引き上げに対し保護者負担の軽減を図ること</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘の、学校給食の無償化にあたっては、現在の単価ベースで年間19億円程度の財源を継続的に確保し続けていく必要がある。</p> <p>このことから、無償化の実現は難しいものと認識しているところである。</p> <p>なお、経済的な理由から支払いが難しい保護者の皆様には、就学援助制度や生活保護制度の活用により、学校給食費の支援を行っているところである。</p> <p>(市長)</p> <p>A コロナ禍における原油価格や物価高騰は、今もなお、市民生活や市内経済に大きな影響を与え続けている。</p> <p>こうしたことから、私は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を</p>
---	--

<p>(3) 地産地消の取り組みについて</p> <p>福森 悦子 議員 (公明)</p>	<p>に果たす役割の大切さは認識しているところであり、引き続き、国・県及び関係機関に対し、配置基準の拡大について、要望していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 地域農産物の学校給食への活用については、農協や生産者の協力のもと、全ての小中学校での活用に努めているところである。</p> <p>令和3年度は、延べ52校で、延べ118日、川口市産のじゃがいも、ながねぎ、だいこん、ぼうふうなどを活用し、令和4年度は、川口市産のいちごを使用した「川口いちごゼリー」を全ての小中学校で提供したところである。</p> <p>今後も引き続き、地域農産物の活用に努め、食育及び地産地消の推進を図っていく。</p>
<p>5 教育について</p> <p>(3) 食物アレルギーにおける学校給食センターの対応について</p> <p>(要望)</p> <p>新郷、南平、各給食センターは子どもの食を支える大事な給食センターなので、建て替えや整備の際は食物アレルギー対応給食が提供できるよう、</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 食物アレルギー対応の給食を提供するためには、専用の調理室や調理器具、食材の適切な管理、また栄養士や調理員の配置などの体制づくりが必要であると認識している。</p> <p>今後、学校給食センター整備の際には、元郷学校給食センターと同様に、食物アレルギー対応給食が提供できるよう施設整備に努めていく。</p>

<p>よろしく願います。</p> <p>荻野 梓 議員（自民）</p> <p>4 子どもと大人の保健施策について</p> <p>(2) 児童生徒の月経随伴症状等の早期発見について</p> <p>(要望)</p> <p>保健調査票は、学校で気にかけていただけるのも大変ありがたいが、子ども自身が「これは月経に伴う不調だな」と気付くのも難しいパターンがあると思う。保護者もまた、例えば男性のひとり親でどう聞いていいかわからない方がいるかもしれない。そういった親子をフォローしていただきたいと思う。</p> <p>7 「第2次川口市農業基本計画（案）」に関連して</p> <p>(2) 学校給食での地域農産物の利用について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 児童生徒の月経異常等を早期に発見し、適切な相談や治療につなげるため、現在、保健調査票へ月経等に関する調査項目を追加する作業を進めている。</p> <p>併せて、保健の授業や宿泊行事の事前指導といった機会を捉え、児童生徒が月経に伴う自身の不調や心配ごとを学校へ相談しやすい環境づくりに努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 川口市産のいちごを使用した「川口いちごゼリー」は、令和3年度から学校給食で提供を開始し、令和4年度は全ての小中学校の学校給食に提供をしたところである。</p> <p>その他にも、川口市産のじゃがいも、ながねぎ、だいこん、ぼうふうなども、学校給食の食材として使用し、児童生徒の食や地域へ</p>
--	--

<p>(要望)</p> <p>学校給食では、「川口で採れたものだよ」というように、もっと積極的に地域農産物の周知をしていただきたい。</p>	<p>の関心が高まるように努めているところである。</p> <p>今後についても、引き続き、地域農産物の利用に努め、食育及び地産地消をととして、川口に愛着を持つ児童生徒の育成を推進していく。</p>
--	---

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

教育総務部 教育総務課

質 疑	応 答
<p>議案第114号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債</p> <p>第2条第2表 継続費補正</p> <p>1 廃止</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>第10款 教育費 第8項 体育費 神根運動場等整備事業</p> <p>2 変更</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 公民館施設整備費</p> <p>第4条第4表 債務負担行為補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>領家公民館陶芸場解体工事費 アートギャラリー管理運営業務 旧田中家住宅管理運営業務 体育施設管理運営業務(戸塚スポーツセンターほか2施設)</p> <p>第5条第5表 地方債補正</p> <p>1 変更</p> <p>学校施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>3項中学校費、1目学校管理費、14節工事請負費の八幡木中学校渡り廊下改築工事に関し、施設図面をどのように管理しているのか教えてください。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>現在、施設図面は残っていない状態である。</p>

質 疑	応 答
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>工事が中断しているとのことだが学校生活環境の安全性は確保されているのか教えてほしい。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>解体工事完了後、危険がないよう現場を整地し、安全性の確保はできている。また、校舎の反対側に渡り廊下があるので、生徒等に不便は生じていない。</p>
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>各学校において、施設図面はどのように扱っているのか。また、施設図面は各学校で管理しているのか教えてほしい。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>各学校の校長室や職員室など、鍵のかかる部屋等に施設図面は保管しており、基本的に各学校で管理している。</p>
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>学校で管理しているとのことだが、市内の学校において、施設図面の管理状況の確認は行っているのか。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>現在、各学校の保管状況等を調査中であり、調査後まとめて行く。</p>
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>施設図面は、教育総務課で管理することは考えられないのか教えてほしい。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>施設図面を保管する場所の問題もあるので難しいと考えている。</p>
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>学校と教育総務課の両方で把握することができ、施設図面の管理が煩雑なのでデジタル化も考えていただきたい。(要望)</p>	

質 疑	応 答
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>埋設物の詳細を教えてください。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>体育館棟の排水管が、既存渡り廊下の基礎部分を貫通横断し、その上にコンクリートが直接打設されていた。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>学校の施設図面がない場合、事前調査が必要であると考えます。上下水道局ではデジタル化しており、学校の調査を行い、今後に活かしてもらいたい。(意見)</p>	
<p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>施設図面がないことは有り得ないのでしっかり管理してもらいたい。また、管理を学校に任せるとはならず、災害のことを考え、教育委員会で管理することも考えてもらいたい。(要望)</p>	
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>渡り廊下の設置校数を教えてください。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>ほとんどの学校に設置している。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>設計を依頼する時に事前調査は行うが、施設図面が残っていない状態で事前調査は行わなかったのか教えてください。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>排水管が貫通横断していたのは考えられなかったため、事前調査は行わなかった。</p>

質 疑	応 答
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>工事は中断し、工期延長となるが、責任という点では、どこに有るのか教えてほしい。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>解体工事も完了しているので、市側に責任があると考えている。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>委託して設計を発注しているのか教えてほしい。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>委託して設計を発注している。</p>
<p>(大関 修克 委員)</p> <p>施設図面が残っていない状態で事前調査を行わず、設計を進めた設計業者にも責任があると考えている。今後、しっかり調査も含めて行ってほしい。(要望)</p>	
<p>(稲川 和成 委員)</p> <p>旧鳩ヶ谷市の各学校において、各学校に依頼している調査の状況を教えてほしい。</p>	<p>(教育総務課長)</p> <p>現在、調査の依頼中であり、報告により図面の数や保管場所の把握はできたが、今後、報告された図面の内容を精査していく。</p>
<p>(稲川 和成 委員)</p> <p>旧鳩ヶ谷市の各学校において、引き続き施設図面の内容の精査をお願いしたい。(要望)</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>アートギャラリー及び旧田中家住宅において、</p>	

質 疑	応 答
<p>指定管理者制度の導入に伴う、経済的優位性が認められないこと。また、債務負担行為の上限額が業者からの提案額であるため、反対する。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>八幡木中学校渡り廊下建設工事において、想定外の埋設物があり、再設計をすることになったが、図面がなかったという状況から、各学校の図面の管理状況の調査を行うとともに、今後の施設運営、施設整備、図面の管理など適正な執行をしていくとのこと。また、各施設の光熱水費の増額や神根運動場の地質調査をはじめ、そのほかの案件も適正であることから、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

教育総務部 生涯学習課

質 疑	応 答
<p>議案第114号 令和4年度川口市一般会計補正予算（第7号）</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債</p> <p>第2条第2表 継続費補正</p> <p>1 廃止</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業（八幡木中学校渡り廊下建設工事）</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>第10款 教育費 第8項 体育費</p> <p>神根運動場等整備事業</p> <p>2 変更</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備費</p> <p>第4条第4表 債務負担行為補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>領家公民館陶芸場解体工事費</p> <p>アートギャラリー管理運営業務</p> <p>旧田中家住宅管理運営業務</p> <p>体育施設管理運営業務（戸塚スポーツセンターほか2施設）</p> <p>第5条第5表 地方債補正</p> <p>1 変更</p> <p>学校施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>6項社会教育費の2目公民館費、3目中央ふれあい館費について、光熱水費の金額の内訳を教えてください。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>公民館費については、電気使用料約3,000万円、都市ガス使用料約360万円の増額となっており、予算の残が見込まれる水道料金、プロパンガス代との差し引きで3,200万円の増額となっている。</p>

質 疑	応 答
<p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>西公民館の空調機については、今回の会議室、日本間、その前に講座室も故障した。施設全体的に改修時期がきていると思われるので、しっかり点検していただきたい。(要望)</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>アートギャラリー及び旧田中家住宅において、指定管理者制度の導入に伴う、経済的優位性が認められないこと。また、債務負担行為の上限額が業者からの提案額であるため、反対する。</p> <p>(柳田 力 委員)</p> <p>八幡木中学校渡り廊下建設工事において、想定外の埋設物があり、再設計をすることになったが、図面がなかったという状況から、各学校の図面の管理状況の調査を行うとともに、今後の施設運営、施設整備、図面の管理など適正な執行をしていくとのこと。また、各施設の光熱水費の増額</p>	<p>中央ふれあい館費については、電気使用料約250万円、都市ガス使用料約70万円の増額となっており、予算の残が見込まれる水道料金との差し引きで300万円の増額となっている。</p>

質 疑	応 答
<p>や神根運動場の地質調査をはじめ、そのほかの案件も適正であることから、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

教育総務部 文化推進室 文化財課

質 疑	応 答
<p>議案第114号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債</p> <p>第2条第2表 継続費補正</p> <p>1 廃止</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>第10款 教育費 第8項 体育費</p> <p>神根運動場等整備事業</p> <p>2 変更</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備費</p> <p>第4条第4表 債務負担行為補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>領家公民館陶芸場解体工事費</p> <p>アートギャラリー管理運営業務</p> <p>旧田中家住宅管理運営業務</p> <p>体育施設管理運営業務(戸塚スポーツセンターほか2施設)</p> <p>第5条第5表 地方債補正</p> <p>1 変更</p> <p>学校施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>川口市立アートギャラリーと旧田中家住宅の市が運営していた時の管理運営費がどのくらいだったのか。それに対して、債務負担行為額をどのように積算されているのか。</p>	<p>(文化推進室主幹)</p> <p>川口市立アートギャラリーについては、令和元年度の歳出決算額として、6,932万3,297円から歳入決算額220万128円を差し引いた6,712万3,169円を基に、5年間分の3億3,561万5千円と積算した。これに対</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>提案額をそのまま指定管理料にする予定なのか。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>アートギャラリー及び旧田中家住宅において、指定管理者制度の導入に伴う、経済的優位性が認められないこと。また、債務負担行為の上限額が業者からの提案額であるため、反対する。</p>	<p>し、指定管理者の提案による5年間の支出総額3億920万円から利用料金などの収入を差し引いた3億150万円を債務負担行為の額と設定したものである。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>旧田中家住宅については、令和5年度約1,630万円、令和6年度約1,220万円で積算したが、指定管理者の提案額は、5年度が1,853万8,000円、令和6年度が1,390万4,000円であった。</p> <p>(文化推進室主幹)</p> <p>提案額を上限額として、債務負担行為を設定するもので、今後、指定管理者との協議の中で額について、定まっていくと考えている。</p>

質 疑	応 答
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>八幡木中学校渡り廊下建設工事において、想定外の埋設物があり、再設計をすることになったが、図面がなかったという状況から、各学校の図面の管理状況の調査を行うとともに、今後の施設運営、施設整備、図面の管理など適正な執行をしていくとのこと。また、各施設の光熱水費の増額や神根運動場の地質調査をはじめ、そのほかの案件も適正であることから、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

教育総務部 中央図書館

質 疑	応 答
<p>議案第114号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債</p> <p>第2条第2表 継続費補正</p> <p>1 廃止</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>第10款 教育費 第8項 体育費 神根運動場等整備事業</p> <p>2 変更</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 公民館施設整備費</p> <p>第4条第4表 債務負担行為補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>領家公民館陶芸場解体工事費 アートギャラリー管理運営業務 旧田中家住宅管理運営業務 体育施設管理運営業務(戸塚スポーツセンターほか2施設)</p> <p>第5条第5表 地方債補正</p> <p>1 変更</p> <p>学校施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>6項社会教育費の6目図書館費について、光熱水費の金額の内訳を教えてください。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>光熱水費の金額の内訳については、電気料金が約1,750万円、都市ガス料金が約200万円である。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="220 293 405 327">< 討 論 ></p> <p data-bbox="209 360 469 394">(木岡 たかし 委員)</p> <p data-bbox="188 432 783 674">アートギャラリー及び旧田中家住宅において、指定管理者制度の導入に伴う、経済的優位性が認められないこと。また、債務負担行為の上限額が業者からの提案額であるため、反対する。</p> <p data-bbox="236 779 443 813">(柳田 力 委員)</p> <p data-bbox="188 846 783 1368">八幡木中学校渡り廊下建設工事において、想定外の埋設物があり、再設計をすることになったが、図面がなかったという状況から、各学校の図面の管理状況の調査を行うとともに、今後の施設運営、施設整備、図面の管理など適正な執行をしていくとのこと。また、各施設の光熱水費の増額や神根運動場の地質調査をはじめ、そのほかの案件も適正であることから、賛成する。</p> <p data-bbox="220 1473 405 1507">< 採 決 ></p> <p data-bbox="220 1541 469 1574">起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

教育総務部 スポーツ課

質 疑	応 答
<p>議案第114号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債</p> <p>第2条第2表 継続費補正</p> <p>1 廃止</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>第10款 教育費 第8項 体育費</p> <p>神根運動場等整備事業</p> <p>2 変更</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備費</p> <p>第4条第4表 債務負担行為補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>領家公民館陶芸場解体工事費</p> <p>アートギャラリー管理運営業務</p> <p>旧田中家住宅管理運営業務</p> <p>体育施設管理運営業務(戸塚スポーツセンターほか2施設)</p> <p>第5条第5表 地方債補正</p> <p>1 変更</p> <p>学校施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>8項体育費の2目体育施設費について、光熱水費の金額の内訳を教えてください。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>光熱水費の金額の内訳については、電気使用料及び都市ガス使用料をそれぞれ約4,200万円の増額。水道使用料及びプロパンガス使用料が約600万円残る予定で、これらを差し引きし、7,803万5,000千円を増額するもので</p>

質 疑	応 答
<p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>8項体育費の2目体育施設費について、地質調査委託料の委託内容を教えてほしい。</p>	<p>ある。</p> <p>(スポーツ課長)</p> <p>委託内容については、地表面下の地盤状況を把握するために行う地質調査。廃棄物等の埋設調査のため行う試掘調査。試掘した土について再利用の可能性を検討するため行う土壌調査である。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>第4表 債務負担行為補正の体育施設管理運営業務の限度額が上がっている理由は何か教えてほしい。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>指定管理料上昇の主な要因としては、最低賃金の上昇に伴う人件費の増額分また燃料費の価格高騰に伴う光熱水費の増額分などである。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>人件費などの金額は、具体的にどのくらい上昇しているのか。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>人件費として、約960万円。また、設備点検委託費として、約700万円。光熱水費として、約1,800万円が、それぞれ上昇している。</p>
<p>< 討 論 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>アートギャラリー及び旧田中家住宅において、指定管理者制度の導入に伴う、経済的優位性が認められないこと。また、債務負担行為の上限額が業者からの提案額であるため、反対する。</p>	

質 疑	応 答
<p>(柳田 力 委員)</p> <p>八幡木中学校渡り廊下建設工事において、想定外の埋設物があり、再設計をすることになったが、図面がなかったという状況から、各学校の図面の管理状況の調査を行うとともに、今後の施設運営、施設整備、図面の管理など適正な執行をしていくとのこと。また、各施設の光熱水費の増額や神根運動場の地質調査をはじめ、そのほかの案件も適正であることから、賛成する。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

学校教育部 学務課

質 疑	応 答
<p>議案第114号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第7号)</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債</p> <p>第2条第2表 継続費補正</p> <p>1 廃止</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校施設整備事業(八幡木中学校渡り廊下建設工事)</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>第10款 教育費 第8項 体育費 神根運動場等整備事業</p> <p>2 変更</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 公民館施設整備費</p> <p>第4条第4表 債務負担行為補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>領家公民館陶芸場解体工事費 アートギャラリー管理運営業務 旧田中家住宅管理運営業務 体育施設管理運営業務(戸塚スポーツセンターほか2施設)</p> <p>第5条第5表 地方債補正</p> <p>1 変更</p> <p>学校施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>なし。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第114号 令和4年度川口市一般会計補正予算（第7号）</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債</p> <p>第2条第2表 継続費補正</p> <p>1 廃止</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費</p> <p>中学校施設整備事業（八幡木中学校渡り廊下建設工事）</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>第10款 教育費 第8項 体育費</p> <p>神根運動場等整備事業</p> <p>2 変更</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費</p> <p>公民館施設整備費</p> <p>第4条第4表 債務負担行為補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>領家公民館陶芸場解体工事費</p> <p>アートギャラリー管理運営業務</p> <p>旧田中家住宅管理運営業務</p> <p>体育施設管理運営業務（戸塚スポーツセンターほか2施設）</p> <p>第5条第5表 地方債補正</p> <p>1 変更</p> <p>学校施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>光熱水費の内訳は。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>1 目学校保健総務費の光熱水費については、自校調理小学校の調理に係るプロパンガス料金である。</p> <p>2 目給食センター費の燃料費については、新郷・南平学校給食センターのボイラー用の重油で</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="210 712 400 745">< 討 論 ></p> <p data-bbox="210 784 280 817">なし。</p> <p data-bbox="210 920 400 954">< 採 決 ></p> <p data-bbox="210 992 464 1025">起立者多数にて可決。</p>	<p data-bbox="810 293 1417 607">ある。光熱水費の内訳については、新郷・南平・元郷の3センターに係る電気料金が約1,610万円、新郷・南平の2センターに係るプロパンガス料金が、約80万円、元郷センターに係る都市ガス料金が約1,590万円である。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
<p>議案第114号 令和4年度川口市一般会計補正予算（第7号）</p> <p>第1条第1表 歳入歳出予算補正の内</p> <p>△ 歳出の部 第10款 教育費</p> <p>△ 歳入の部 第23款 市債</p> <p>第2条第2表 継続費補正</p> <p>1 廃止</p> <p>第10款 教育費 第3項 中学校費 中学校施設整備事業（八幡木中学校渡り廊下建設工事）</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>第10款 教育費 第8項 体育費 神根運動場等整備事業</p> <p>2 変更</p> <p>第10款 教育費 第6項 社会教育費 公民館施設整備費</p> <p>第4条第4表 債務負担行為補正の内</p> <p>1 追加</p> <p>領家公民館陶芸場解体工事費 アートギャラリー管理運営業務 旧田中家住宅管理運営業務 体育施設管理運営業務（戸塚スポーツセンターほか2施設）</p> <p>第5条第5表 地方債補正</p> <p>1 変更</p> <p>学校施設整備事業</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>光熱水費の補正額の内訳を教えてください。</p>	<p>(川口市立高等学校事務長)</p> <p>第4項高等学校費、第1目高等学校総務費の 光熱水費の補正額2,628万2,000円の 内訳は、電気使用料1,931万6,000円、 都市ガス使用料696万6,000円である。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 295 406 331">< 討 論 ></p> <p data-bbox="215 367 284 403">なし。</p> <p data-bbox="215 506 406 542">< 採 決 ></p> <p data-bbox="215 573 470 609">起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

学校教育部 庶務課

質 疑	応 答
<p>議案第147号 令和4年度川口市一般会計補正予算（第8号） 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第8目</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>補正は学校配当予算に関わるものであると思うが、令和4年度の当初予算学校配当額は令和3年度と比較すると低くなっていたところ、補正後はどのようなになったか教えて欲しい。</p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>消耗品費及び備品購入費で購入する物品は指定するのか、学校の裁量なのか、裁量であればどのような物品が想定されるのか教えて欲しい。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p>	<p>(庶務課長)</p> <p>1校あたりの配当額について、小学校費の令和3年度当初予算は448万5,755円、令和4年度当初予算は427万9,910円、繰越を含む補正後は608万9,929円、中学校費の令和3年度当初予算は495万3,645円、令和4年度当初予算は475万353円、繰越を含む補正後は652万2,205円となり、繰越を含む補正後は令和3年度当初予算を上回っている。</p> <p>(庶務課長)</p> <p>学校配当とすることから各学校の裁量となっている。購入する物品は、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品、分散して授業を行うために必要な備品類、家庭学習用プリントの作成に必要な紙やインク等を想定している。</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 295 406 331">< 採 決 ></p> <p data-bbox="215 362 470 398">起立者全員にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

学校教育部 川口市立高等学校

質 疑	応 答
<p>議案第147号 令和4年度川口市一般会計補正予算(第8号) 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 △ 歳入の部 第16款 国庫支出金 第2項 国庫補助金 第8目</p>	
<p>< 質 疑 > (井上 薫 委員) 消耗品費の令和3年度当初と令和4年度当初の予算を比較してどうなっているのか教えてほしい。</p> <p>(井上 薫 委員) 消耗品費及び備品購入費で購入する物品は指定するのか、学校の裁量なのか、裁量であればどのような物品が想定されるのか教えて欲しい。</p> <p>< 討 論 > なし。</p> <p>< 採 決 > 起立者全員にて可決。</p>	<p>(川口市立高等学校事務長) 令和3年度591万円、令和4年度678万円で増額となっている。</p> <p>(川口市立高等学校事務長) 市立高等学校は本校1校のみであることから、購入品は高等学校独自の判断で購入している。主な購入品は、消毒液や石鹸、除菌シート他、印刷紙やインク等である。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

教育総務部 生涯学習課

質 疑	応 答
議案第126号 川口市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>陶芸場の廃止について、利用されていた団体に対してはどのような対応をされているか。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>陶芸場の利用団体は1団体であるが、令和2年より話し合いを重ね、廃止についてはご理解いただいている。活動の継続を希望している方について、陶芸場のある上青木公民館、陶芸クラブのある前川南公民館と調整中である。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

教育総務部 生涯学習課

質 疑	応 答
<p>議案第127号 川口市立中央ふれあい館設置及び管理条例の一部を改正する条例</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>ゲートボール場を作るにあたってどのくらいの費用が掛かったのか。</p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>どのような方から要望があったのか。</p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>廃止になった時、原状に戻す費用はいくらになるのか。</p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>ゲートボール場の廃止後は、どのように利用するのか。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>市民病院跡地の再開発事業において、住宅、店舗、公共施設を一体で行ったものであり、ゲートボール場のみの設置費用については把握できていない。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>地元の方から、屋上に設置してほしい旨の要望があったと聞いている。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>人工芝を放置すると、苔が発生して雨漏りの原因になるため撤去する。費用の見積もりについては、約45万円である。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>屋上として適切に管理していく。</p>

質 疑	応 答
<p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>今後の利用方法について、要望があれば検討することもあるのか。</p> <p>(石橋 俊伸 委員)</p> <p>一度も使われなかった施設をなぜ作ったのか疑問である。今後は十分注意してもらいたい。</p> <p>(要望)</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>マンションに囲まれており、騒音等による苦情が懸念されるが、要望があれば検討させていただきたいと考えている。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

教育総務部 文化推進室 文化財課

質 疑	応 答
<p>議案第140号 公の施設の指定管理者の指定について (川口市立アートギャラリーほか1施設)</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>指定管理者候補者の選定について、どのような手順で行われたか。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>指定管理者候補者の選定については、教育局に設置する「教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会」の第1回において募集要項を審査、決定した。また、委員による施設の現地視察を行った。次に、募集に際して事業者に対する現地説明会を行い、2者から応募があったため、専門委員会の第3回において書類審査を行い、第4回においてプレゼンテーションとヒアリングを行った。そして、市に設置する「指定管理者候補者選定及び評価会議」において審議を行い、選定されたものである。</p>
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>指定管理者候補者の選定はどのような審査基準で行われたのか。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>「教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会」における審査基準として、「管理運営方針が公の施設として適切であること」「市民に平等な利用の確保を行うことができること」「施設の設置目的を効果的に最大限発揮させることができること」等、8分野で審査を行った。</p>

質 疑	応 答
<p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>指定管理者に対して、市としては今後どのように関わっていくのか。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>管理、運営等に関する助言の他、適宜運営状況に関して確認を行っていくものである。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>指定管理者候補者となった団体は「株式会社21世紀文化芸術研究室グループ」となっているが、どのようなグループ構成となっているか。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>構成団体としては「株式会社21世紀文化芸術研究室」のほか、「有限会社アプリユスアソシエイツ」の2団体である。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>指定管理者候補者となった株式会社21世紀文化芸術研究室グループが選定された理由は。</p>	<p>(文化推進室主幹)</p> <p>教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会において、「株式会社21世紀文化芸術研究室グループ」は、市民とともに成長・発展できるアート施設の確立や文化財施設の魅力を引き出すことを掲げた管理運営方針、オンライン講座や多言語化での広報誌等の情報発信など、社会情勢の変化に沿った施設の公平な利用の確保のほか、アートギャラリーの利用促進に繋がる具体的な計画や地域との関連性を重視した企画展等の提案が高く評価されたことによるものである。</p>
<p>(井上 薫 委員)</p> <p>構成団体はこれまでどのような実績があるのか。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>「株式会社21世紀文化芸術研究室」の代表者は市内で画廊を経営しており、埼玉県立近代美術館における展覧会企画等の実績もある。また、「有</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>指定管理者制度を導入することによるメリット・デメリットは何か。</p>	<p>限会社「アプリュスアソシエイツ」については、代表者が現在旧田中家住宅の管理運営委託を受託している事業者の理事を務めていることから、当該施設の運営について豊富な経験を有している。</p> <p>(文化推進室主幹)</p> <p>川口市立アートギャラリーについては、既存のスポーツセンターなどを指定管理とした、施設の維持管理を主要業務とするものとは性質が異なり、主に事業の企画や運営を行う比率が高いため、民間が持つ様々なノウハウを活用することで、色々な事業が出来るとともに、より市民の文化芸術活動の推進に繋がるものと考えている。また、旧田中家住宅については、市民が郷土の歴史について学習する機会を増やし、理解を深めるために、民間活力を導入し、より効果的・効率的施設運営を行うことをメリットと考えている。</p> <p>また、デメリットについては、特に考えていない。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>事業の企画や運営を行う比率が高く、民間が持つ様々なノウハウを活用することで、より市民の文化芸術活動の推進に繋がるものとの答弁だが、引き続き、市として運営できたのではないかと、出</p>	<p>(文化推進室主幹)</p> <p>民間活力を導入することにより、更に、市民が文化芸術に触れる機会を増やし、一層、文化芸術の高揚を図るために、指定管理者制度を導入することとした。</p>

質 疑	応 答
<p>来ない理由は。</p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>民間活力を導入するのは、指定管理者制度を導入しなくても出来ることではないか。</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>企画運営については、委託のみでできるものもあるが、施設の設備関係などにおいて、今後の修繕・維持管理をあわせて指定管理者による管理とした方が、より効率的で、効果的だと考えている。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>今回、指定管理者候補者となった株式会社21世紀文化芸術研究室と有限会社アプリュスアソシエイツは、どのような会社なのか。設立年月日、代表者名、従業員数はどのようになっているのか。</p>	<p>(文化推進室主幹)</p> <p>株式会社21世紀文化芸術研究室については、代表者が、代表取締役岡村睦美、設立年月日は2020年9月23日で従業員数は10名である。また、有限会社アプリュスアソシエイツについては、代表者が高田 純嗣、設立年月日は1997年3月24日で従業員数は1名である。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>小規模な会社であるが従業員数には、役員は含まれないのか。</p>	<p>(文化推進室主幹)</p> <p>株式会社21世紀文化芸術研究室については、従業員数に役員は含まれている。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>役員は、何人なのか。</p>	<p>(文化推進室主幹)</p> <p>株式会社21世紀文化芸術研究室については、役員は2名である。</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>構成団体は役員・従業員の人数が少ないが、適切に指定管理が行えるのか。</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>旧田中家住宅では、パート従業員を雇用して管理運営を行うとしている。また、2施設を同時に指定管理とすることで、巡回展等のイベントについても効率的に行えると考えている。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>この指定管理者候補者となった株式会社21世紀文化芸術研究室グループが、業務を再委託するような事はないのか。</p>	<p>(文化推進室主幹)</p> <p>施設の管理に係る部分など、必要な業務については事業者へ委託することがあるが、指定管理業務についての再委託はない。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>「川口市立アートギャラリーの管理運営に係る収支計画書」の資料では、業務委託費が清掃費、管理業務、イベント等委託費と記載されているので、委託するのではないのか。</p>	<p>(文化推進室主幹)</p> <p>イベント等委託費については、イベントを開催する中で、必要な資材の製作などを想定している。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>美術館建設基本構想審議会の委員16名のうち、NPO法人アートコアから6名が入っている。更に今回、指定管理者候補者の代表である岡村睦美氏も含まれている。これで、事業者の公平性や中立性が保たれているのか。</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>指定管理者候補者の募集に対し同グループともう1者の応募があり、書類審査、事業者へのヒアリングを通じ、第一位指定管理者候補者と第二位指定管理者候補者を専門委員会において、審議され、さらに市の「選定及び評価会議」で選定したものであり、公平性は保たれていると考えている。</p>

質 疑	応 答
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>株式会社21世紀文化芸術研究室は、設立から2年2ヶ月しか経っておらず、また、美術館建設基本構想・基本計画審議会会長とNPO法人アートコアの理事長は同一人物であり、専務理事が株式会社21世紀文化芸術研究社の代表者である。あまりにも近い人達で、繋がっているように思ってしまうが如何か。</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>市ホームページ上で募集要項等の情報を一般に公開し、応募してきた事業者の提案について、専門委員会で審議しているので、公平性は保たれていると考えている。</p>
<p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>株式会社21世紀文化芸術研究室、NPO法人アートコア、埼玉画廊・有限会社エスパス・ミュウ、この3つの法人の所在地は、どこか。</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>株式会社21世紀文化芸術研究社の所在地については、埼玉県川口市栄町3丁目105番地15の2である。NPO法人アートコアと有限会社エスパス・ミュウについては、今回の募集に対しての提案事業者でないため、回答することはできない。</p>
<p>< 討 論 ></p> <p>(木岡 たかし 委員)</p> <p>2施設に民間活力を導入しなくても、十分に市で運営できること、更に今までの市の運営に瑕疵があったとは言えない点からも反対である。また、これまでの答弁から指定管理者制度導入による経済的メリットもないことが明らかになったことから反対である。さらに指定管理者となる予</p>	

質 疑	応 答
<p>定の株式会社21世紀文化芸術研究室の設立年月日や従業員から当該事業者が事業を運営できるのか疑問であることから反対である。</p> <p>(益田 みなみ 委員)</p> <p>川口市立アートギャラリー及び川口市立文化財センター旧田中家住宅に指定管理者制度を導入することは、民間事業者が持つ、経営感覚を活かし、効果的・効率的な施設運営による経費削減が見込まれるとともに、民間事業者が培ってきたノウハウにより自由で魅力的な企画が期待できるなど、その効果は大きいものと考えている。</p> <p>また、指定管理者候補者の選定に当たっては、教育局で設置する「川口市教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会」で、募集要項から提案内容にわたり審議し、更に、その後、市執行部に設置する「川口市指定管理者候補者選定及び評価会議」で、更なる審議が行われたとのことで、所定の手続きを経て、選定されたと認められること、更に、これから市として、指定管理者からの報告を受け、しっかり伴走支援をすることを期待し、賛成である。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者多数にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和4年12月市議会定例会)

教育総務部 スポーツ課

質 疑	応 答
<p>議案第141号 公の施設の指定管理者の指定について (川口市立戸塚スポーツセンターほか2施設)</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>指定管理者候補者の名称が「川口戸塚まちづくりパートナーズ」ということだが、どのような企業で構成されているのか。</p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>埼玉新聞社と東川ロスイミングセンターが追加されたようだが、追加になった理由を教えてください。</p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>今後、県の50メートルプールの工事に伴い北スポーツセンターのプールが利用できなくなる。これに加えて戸塚スポーツセンターで子供水泳教室が新たに開催されるとプールの利用機会の減少が想定されるが、これに対してどのように対応す</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>コナミスポーツ株式会社、株式会社日環サービス、株式会社埼玉新聞社、株式会社東川ロスイミングセンターの4者で構成されている。</p> <p>(スポーツ課長)</p> <p>埼玉新聞社については、新聞紙面やSNS等の独自媒体を活用した広報活動や、トップアスリートによるスポーツイベントの企画・開催を行い、東川ロスイミングセンターについては、戸塚スポーツセンターで行っていなかった、幼児から小学6年生までの子供水泳教室を新たに開催することで構成団体となった。</p> <p>(スポーツ課長)</p> <p>工事に伴い、北スポーツセンタープールの利用ができなくなるが、戸塚スポーツセンターだけの対応ではなく、プールがある他の施設を含め幅広く利用団体に案内させていただく。</p>

質 疑	応 答
<p>るのか。</p> <p>(井上 薫 委員)</p> <p>指定管理料の増加については、特に人件費が増加しているとのことであるので、人員配置などを市で十分に管理し、市民の税金に対して負担がな いよう考えていただきたい。(要望)</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	